

発議案第 4 号

天理市議会会議規則の一部改正について

天理市議会会議規則の一部を次のように改正しようとする。

平成27年 6 月16日提出

天理市議会議員	飯 田 和 男
〃	市 本 貴 志
〃	三 橋 保 長
〃	榎 堀 秀 樹
〃	寺 井 正 則
〃	中 西 一 喜

天理市議会会議規則の一部を改正する規則

天理市議会会議規則（昭和31年10月天理市議会規則第 1 号）の一部を次のように改正する。

第 2 条に次の 1 項を加える。

2 議員は、出産のため出席できないときは、日数を定めて、あらかじめ議長に欠席届を提出することができる。

第63条の次に次の 1 条を加える。

（欠席の届出）

第63条の 2 委員は、事故のため出席できないときは、その理由を付け、当日の開議時刻までに委員長に届け出なければならない。

2 委員は、出産のため出席できないときは、日数を定めて、あらかじめ委員長に欠席届を提出することができる。

附 則

この規則は、公布の日から施行する。